

福崎町第7次行政改革大綱の概要(推進期間:令和8年度～令和12年度)

基本目標

数値目標

行政サービスの向上と持続可能な行財政運営の実現

令和8年度から令和12年度までの5年間で自主財源の歳入1億円以上増収、一般財源の歳出4億円以上削減

推進項目1. 多様な主体との協働の推進

町民や自治会、地域のボランティア団体などと行政が連携して、ともに考えともに汗を流す協働のまちづくりを推進します。また、魅力的なまちづくりを推進するため、大学などの教育機関や企業・事業所、町内外の各種団体との連携・交流を図ります。

- ①参画と協働の推進 ②交流と連携の推進 ③ひらかれたまちづくりの推進

推進項目2. 効率的な行財政運営の推進

少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応し、継続的で安定した行政サービスを提供するため、デジタル化の推進や広域連携、事務事業の見直しに取り組むとともに、公共施設の集約化、民間活力の活用などを検討し、効率的な行財政運営の推進を図ります。

- ①デジタル技術を活用した情報化 ②行政サービスの向上・広域連携の推進 ③事務事業の見直し

推進項目3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

新たな行政課題や住民の多様なニーズに対応するため、常に組織・機構改革の検討を行い、効率的で効果的な組織・機構づくりを行うとともに、すべての職員が心身ともに健康で豊かに働くことができるよう適材適所の人員配置に努めます。

- ①組織機構の活性化と人材育成の充実 ②定員管理・給与等の適正化 ③働き方改革の推進

推進項目4. 持続可能な財政基盤の確立

今後、一層厳しい財政状況が想定されることから、事業の選択と集中による予算配分を行うとともに、特別会計・公営企業会計の健全経営の確保に努めます。社会経済情勢の変化に適切に対応しうる持続可能な財政基盤の強化・確立を図ります。

- ①自主財源の確保 ②財政の健全化